



令和2年5月26日
株式会社クラーチ

緊急事態宣言解除後の対応について

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

先般、政府より新型コロナウイルス感染防止対策としての「緊急事態宣言」が解除となり、自粛要請が段階的に緩和されることになりました。

これまでご入居者、ご家族ならびに関係者様におかれましては、大変ご不便をおかけいたしました。弊社ホームにおいては感染者が発生することなく、今日に至っております。皆様の多大なるご協力に、心より感謝申し上げます。

今後につきましては、社会経済活動の段階的緩和の動きを踏まえ、政府の提言する「新しい生活様式」を参考にしながら、感染防止対策を継続してまいります。ご入居者の外出活動、ご家族および関係者様のご来訪・ご面会については、制限を解除させていただきます。

具体的な感染予防対策については、下記のとおり実施しますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

新型コロナウイルス感染防止対策

1. 従業員の感染防止対策

- (1) 通勤時および勤務中のマスクの着用
- (2) 出勤時および勤務中の手洗い、うがいおよび手指アルコール消毒の徹底
- (3) 毎日の体温計測と発熱時の出勤停止

2. ご来訪・ご面会時のお願い

- (1) ご来訪・ご面会時に、体温計測およびせきなどの風邪症状等を確認させて頂き、症状によっては入館をお断りさせて頂くことがあります。
- (2) 手洗い、うがいおよび手指アルコール消毒を実施し、マスクを着用して入館してください。
- (3) 大人数での来訪、長時間にわたる滞在は、ご遠慮ください。

3. ご入居者（要支援・要介護者）の体調管理等

- (1) 毎日、体調を確認させて頂き、息苦しさや強いだるさ、発熱やせきなどの風邪症状等がある場合には、居室でお過ごし頂き、主治医の指示に従い、対応させていただきます。



- (2) 外出時はマスクを着用し、3密（密集・密接・密閉）を避けるようお願いいたします。
- (3) ホームのイベント行事は、7月以降の開催を予定しております。
- (4) 感染（感染疑い）が発生した場合は、主治医および所管する保健所と連携の上、対応させていただきます。

4. その他

各ホームでは、事業形態により運営方法が異なるため、上記の他に追加して感染防止対策を実施している場合があります。

5. 実施期間

令和2年6月30日（火）までとし、状況を見ながら以降の対応をお知らせいたします。

以上